

「空港の設置及び管理に関する基本方針」の概要

はじめに

基本方針は、空港整備が配置的側面から見れば概成し、空港政策の重点が「整備」から「運営」にシフトする中で、安全の確保を前提に、利用者の便益の増進や航空ネットワークの強化等の観点から取り組んでいる航空政策との整合・協調的取組、観光立国推進施策やアジア・ゲートウェイ構想推進施策との整合・協調的取組等に留意した上で、今後の空港の中長期的な整備及び運営のあり方を定めるものであり、概ね5年ごとに見直し、改定するものとする。

1 空港の設置及び管理の意義及び目標に関する事項

(1) 意義

航空輸送需要への的確な対応、サービスの改善等を通じた利用者の便益の増進、我が国の産業、観光等の国際競争力の強化、地域の活力の向上等に資するべく、空港の設置及び管理を行うこととする。

(2) 目標

利用者便益の増進及び空港における安全・安心の確保

既存ストックの有効活用を基本とし、空港施設の更新や高質化、運営面の充実・効率化及び施設の着実な整備によって利用者便益の増進及び空港における安全・安心の確保を図ることとする。

我が国の国際競争力の強化

空港のサービス水準の向上等を通じた内外の航空路線の維持強化を図るとともに、適正な水準の空港使用料の設定を行い、もって海外の空港と密接に結ぶとともに国内の空港間でも充実した航空ネットワークの適切な形成等により、我が国の国際競争力強化を図ることとする。

地域活力の向上、環境負荷の軽減、周辺地域との共生

空港の積極的な活用により、地域経済の活性化その他の地域の活力の向上を図るとともに、空港の運営に伴う環境負荷を軽減し、周辺地域との共生を図ること。

密接な関係を有する空港相互間の連携等による空港運営の最適化

国際拠点空港が相まって我が国全体の航空需要に最大限対応するほか、近接する複数の空港について、適切な役割分担に基づきその機能を最大限活用していくなど、空港運営の最適化を図ること。

これらの意義・目標の達成に向け、国は空港が向かうべき方向性を視野に入れ、航空ネットワークの拡充のための基盤整備を含め空港機能の強化等に向けた取組を行うこととする。空港会社、地方公共団体等関係者についても、空港の将来像を念頭にそれぞれの役割を適切に果たすことが望まれる。

2 空港の整備に関する基本的な事項

今後の空港の整備

配置的側面からの整備は全国的に見れば概成し、離島を除き新設を抑制することとし、今後は、将来需要に的確に対応するための方策のほか、航空輸送サービスの質の向上や利用者の便益の増進に向けた空港機能の高質化に加え、耐震、防災保安の観点から安全・安心の確保等が求められている。

具体的な整備のあり方については、今後閣議決定される社会資本整備重点計画に従って対応する。

将来需要に的確に対応するための施設整備・機能向上等

これらに対応するため、選択と集中により、現在の処理能力では将来の需要に対応できないことが予想される首都圏等の空港において、将来需要に的確に対応するための方策を講じることとする等、投資を重点化していく。

空港機能の高質化

空港の耐震化、既存ストックを活用した空港機能の高質化等の施策に取り組むこととする。

3 空港の運営に関する基本的な事項

効果的かつ効率的な空港の運営

コスト意識の維持向上、各空港別の収支の明確化等透明性の確保のための措置等により、効果的かつ効率的な空港の運営を図る。

利用者の便益の増進

空港利用者等の多様な意向を反映させるべく、適切な目標を設定し、その実施状況を評価し、改善していく取

組を推進するため、効率化の視点に留意しながら、継続的な取組が確保されるような仕組みとその実施内容の検討に着手するとともに、空港利用の際の参考情報としての活用を促す等の方策も検討する。

空港における安全・安心の確保

空港における事前予防的な安全対策の推進を図るとともに、テロ・ハイジャックの防止、空港への不法な侵入の防止等に万全を期す。

環境負荷の低減

航空保安システムの高度化、環境にやさしい空港（エコエアポート）施策の推進等、環境負荷の低減施策に取り組む。

空港会社の運営のあり方

空港会社については、自らの運営する国際拠点空港の公共的な役割を十分認識し、関係法令・条約等を遵守するとともに、我が国の航空ネットワークにおける重要性を踏まえ、航空機の安全運航の確保のほか、我が国の国際航空需要に応えるよう適切な方策を講じる。また、会社経営の効率化、利用者の便益の増進等を図る等により、継続的かつ安定的で適正な空港運営を確保する。

空港機能施設事業の運営のあり方

空港機能施設事業については、事業の公共的性格等を踏まえ、空港機能の向上を担うことを可能とする事業計画並びに施設の安定的かつ適正な提供を可能とする経理的基礎及び技術的能力を確認し、事業遂行が適切に行われるようにする。

利用者便益の増進及び空港運営の効率化に向けた他の施策

その他、地方公共団体の管理する空港における適切な運営の確保、協議会の活用、情報開示・透明化等の措置を講じる。

4 空港とその周辺の地域との連携の確保に関する基本的な事項

空港と周辺地域との連携

空港を活用した地域経済活性化等の地域の活力向上に向け、空港利用者の視点も踏まえ、空港や周辺地域における空港利用者の交流の促進、空港に集まる産業物資や地元産品の流通の促進、空港における空港周辺地域住民の交流の促進等、空港と周辺地域との連携を推進していくことが必要である。

空港関係者間の連携

また、空港を活用した観光振興・物流高度化等による地域の活力向上を図るため、空港管理者、アクセス交通事業者、周辺地方公共団体、観光関係団体、商工関係団体等による連携した取組の推進が重要であり、協議会制度の活用にも積極的に取り組むこととする。

5 空港の周辺における騒音その他の航空機の運航により生ずる障害の防止及び損失の補償並びに生活環境の改善に関する基本的な事項

環境対策及び地域周辺対策の着実な実施

空港の運営に伴う環境負荷を軽減し、周辺地域との共存を図ることが極めて重要であり、今後もこれまでと同様に引き続き環境対策及び地域周辺対策を着実に実施することとする。

地域の事情を踏まえた適切な方策の合意

また、これらの対策の実施に当たっては、周辺地域の事情・特色を踏まえつつ、空港管理者、周辺地方公共団体、空港関係者等の間において、十分な情報交換等に基づき適切な方策が合意され、進められることが望ましい。

6 地理的、経済的又は社会的な観点からみて密接な関係を有する空港相互間の連携の確保に関する基本的な事項

三大都市圏の国際拠点空港全体としての適切な運営

成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港といった我が国の国際拠点空港が我が国の旺盛な国際航空需要に今後とも適切に応えるとともに、東アジアと世界を結ぶアジア・ゲートウェイとしての我が国の地位を維持増進していくため、全国的な視野に立ってアジアとのオープンかつ戦略的なネットワークを構築する。

この場合において、これら3空港については、各空港がそれぞれの背後圏の航空需要に応えることはもとより、我が国の国際拠点空港として3空港相まって我が国全体の航空需要に最大限対応することが適切である。首都圏空港の空港容量が当面逼迫している状況においては、空港容量に余裕のある関西国際空港及び中部国際空港と合わせて、これらの航空需要にトータルとして最大限対応することとする。さらに、平成22年の首都圏空港の容

量拡大によっても概ね10年後には空港容量が逼迫することから、更なる容量拡大が課題となっているが、これらの容量拡大のあり方及びそれに伴う国際拠点空港全体としてのあり方についても、検討することとする。

(1) 首都圏における空港相互間の連携のあり方

平成20年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」及びその前提となった同年5月の「首都圏空港(成田・羽田)における国際航空機能拡充プラン」()に従い、成田国際空港(成田)は国際線の基幹空港、東京国際空港(羽田)は国内線の基幹空港という基本的な役割分担を踏まえ、両空港間及び都心と両空港との間の鉄道アクセス改善のための整備の調査検討を含め、両空港の一体的活用による国際航空機能の最大化を図る。()・平成22年に羽田は昼間約3万回、深夜早朝約3万回の計6万回、成田は約2万回の合計約8万回の国際定期便を実現する。

- ・平成22年以降は、羽田は、国内線需要に適切に対応しつつ、国内・国際双方の需要の伸びを勘案して、昼間は羽田のアクセス利便性を活かせる路線を中心に国際線の増加を推進する。
- ・さらに、あらゆる角度から可能な限りの空港容量拡大施策を検討する。

(2) 近畿圏における空港相互間の連携のあり方

平成17年11月に開催された関西3空港懇談会において了承された関西3空港のあり方に従い、以下の役割分担の下で、トータルとして3空港の最適運用を図ることとする。

関西国際空港は西日本を中心とする国際拠点空港であり、関西圏の国内線の基幹空港。国際線が就航する空港は、今後とも関空に限定することが適当

大阪国際空港は国内線の基幹空港であり、環境と調和した都市型空港

神戸空港は150万都市神戸及びその周辺の国内航空需要に対応する地方空港

関西3空港の最適運用・経営のあり方、関西国際空港株式会社の財務構造の抜本改善等の喫緊の課題については、地元における議論も踏まえながら、利用者利便の向上、関西国際空港の国際競争力の強化や安定的な経営基盤の確立に向けて引き続き検討する。

(3) 中部圏における空港相互間の連携のあり方

定期航空路線を中部国際空港へ一元化することが前提とされたことを踏まえ、中部国際空港は、我が国の国際拠点空港として、24時間運用をいかした活用を促進する。県営名古屋飛行場は、小型航空機の活動拠点として中部国際空港を補完するという基本的な役割分担の下、長期的視野に立って中部圏の多様な航空需要に適切に対応した両空港の連携を図ることとする。

7 その他

(1) 共用空港における整備及び運営等

共用空港については、前記1～5の趣旨に沿った空港の整備及び運営を行うため、自衛隊又は米国との連携を密接に図る。また、首都圏の航空需要の一翼を担う役割を果たすための共用空港等の活用のあり方について、関係者間において検討を進めることとする。

(2) 基本方針に則った空港法等の運用のあり方

基本方針は、空港法で定める空港供用規程についての認可、空港機能施設事業者の指定等の際の判断指針ともなるので、本基本方針に従いさらに具体的な認可基準、指定基準等を定めることとし、当該基準等の策定に当たり、公正で透明な手続きの確保に留意する。

(3) その他

空港周辺における自然環境等の保全に配慮する。

我が国の安全保障に関し、関係法令に基づく責務等を適切に履行する。

おわりに

各空港関係者の役割の発揮及び連携の強化

基本方針に従って空港政策を着実に進め、空港の適切な整備及び運営を図ることとし、空港管理者をはじめとした関係者は、それぞれの役割を十分に発揮し、国、地方公共団体、空港会社、航空運送事業者をはじめとする空港関係者間の連携を強化する。

今後の検討事項について

今後の検討にゆだねた事項については、できる限り早急に結論を得、必要に応じ本基本方針を改定する。

予想できない事象への対応

現時点で予想できない事象が発生した場合、次回の見直し・改定期待を待つことなく臨機応変に対応する。